

令和2年度第1回 市民活動・ボランティアサポートセンター運営会議 会議録

日 時 令和2年8月28日(金) 14:00~16:00

場 所 姫路市市民会館 5階 第11会議室

出席者 委員7名 事務局5名

(委員) 藤本 真里 座長 米谷 啓和 副座長 大塚 優子 委員
安積 英孝 委員 大森 正雄 委員 原 正人 委員
福永 強 委員

(事務局) 市民参画部 平石部長、市民活動推進課 藤保課長、
市民活動・ボランティアサポートセンター 佃所長 岸本主任 得平主任

次 第

1 開会

2 議事

(1) 市民活動・ボランティアサポートセンター団体登録の規約の改正について
報告事項

(1) ボランティア活動に関する意識調査の結果について

(2) 第9回ひめじおんまつりの進捗状況について

3 閉会

会議の進行記録（要点記載）

座 長： 次年度から会議の回数が4回から3回になるということで、本会議の目的やあり方について、時間があれば議事後で検討したい。では、議題1の市民活動・ボランティアサポートセンター団体登録の規約の改正について事務局から説明をお願いしたい。

事務局： 資料1 議題1の市民活動・ボランティアサポートセンター団体登録の規約の改正について
説明

座 長： まず、整理のために、姫路市以外は、市民活動を支援するようなセンターを直営では持っていないということでよいか？指定管理としてはどうか？

事務局： 社協が所管しているところはある。市から補助金等が出て運営しているところもあるかもしれないが不確かである。

座 長： 市民活動・ボランティアサポートセンターの利用の促進のための登録要件の変更について、いろいろと意見を出していただきたい。

委 員： 要件を緩和したら利用が殺到して姫路市民が使いにくくなるので、他市町のニーズの調査の必要があると思う。

座 長： ニーズ調査はしているか？

事務局： まだしていない。ここでの話を受けて、各市町と協議していく。

委 員： 要件を緩和しすぎることによって、納税者である姫路市民が利用できなくなるという事態が発生するのではないかと、1つの論点かと思うので、ニーズによって緩和の程度を検討してはどうかと思う。

委 員： これは15の市町村が利用できるように登録要件を変えるわけだが、逆のニーズもある。たとえば、姫路市民が福崎町の公民館等の施設の利用ができるというような要件も必要ではないか。

事務局： まず姫路市が受け入れる側の立場に立ってセンターの要件の見直し、今後他市町

と協議する中で、他市町においても施設利用等の緩和の検討をしてほしいと投げかけていきたい。

委員： 今回検討するのは、相手の要件緩和ではなく、センターの要件自体を考えると
うことで良いか。

事務局： はい、それについてご意見を賜りたい。

座長： 他市町も本市のセンターと同様のセンターを所管していれば、相互の改正が可能
だと思うが、それができない。しかし加古川や高砂などは市町直営ではないが似
たようなセンターがあったのではないか。

委員： NPO であったかもしれない。

座長： 会議室を無料で使えるかどうかよりも、周りの市町の人たちと共に活動したり交
流することに意義があると思う。交流によってひめじおんまつりも盛り上がるの
ではないか。門戸を広げた結果、姫路市民の利用を圧迫することになれば、その
とき再検討すればよいのではないか。

委員： 市としてはどこまでの緩和がよいと考えているか。

事務局： 他市町の利用が多く、本来の姫路市民の利用に支障がでるといようなことがな
ければ、一番緩和された要件で良いのではと考えている。さきほどのご意見のと
おり、施設の減免だけでなく、登録することによってセンターに気軽に相談でき
たり、姫路市の団体との交流や、新たなネットワークができることを考えると、
連携中枢都市圏の趣旨にも合致している。ただ、ニーズ調査はしていないので、
緩和によってどの程度支障が出るかというところが難しい点だと思う。

事務局： たつの市や太子町など隣接する市町の団体から、登録したいという相談が、多く
はないが何件かはある。

委員： あいめっせの登録要件を広域にすることを検討した時、助成事業について話し合
った。助成事業で講座をする場合、1回目は姫路市でやるが、2回目以降は高砂
や加古川など他市町でやることは可能かと尋ねたら、市の説明では財源は姫路市
の税金であるため、そのような運用はできないとのことだった。これはあいめっ
せの場合ではあるが、広域に団体を登録させるとそういう問題もありうる。セン

ターのような施設がない市町でも活動をしたいと考える方もあると思うので、メンバーが増えるとか組織が増えることは大いに良いことだが、助成事業や補助事業など税金にも関係することについて姫路市がどう考えるかということもポイントになる。

事務局： 姫路市民としてどこまで納得できるかを検討して、制限がかからない範囲で話を進めるのがよいと考えている。ただ、その上で、なぜこの連携中枢都市圏の制度でこういう検討をしているかお話ししたい。播磨連携中枢都市圏では、姫路市を中心に周辺の市町が議会での議決を経て自治体間の協定を締結した。姫路市は人口減少が目立っていないが、周辺の市町はかなり減少している。統計を見ると周辺の市町から姫路市に住民が流れ、また姫路市から神戸、大阪、東京に流れる。つまり流出もあるが流入もあるので姫路市では人口減少が顕著ではないが、このままでは周辺の市町が衰退していく危機感があつた。そこで姫路市が総務省に、広域で連携しないと圏域全体が潰れると提唱して実現した制度である。当初、連携する市町から合併の布石ではという反対意見もあつたが、そうではなく姫路市としては合併まではしないが、姫路市が連携する周辺の市町も含めて広域で対策を考えようという意図であり、そして、それには当然財源が必要なので、財源セットでできあがつた制度である。資料にある、「①圏域全体の経済成長の牽引」と「②高次の都市機能の集積・強化」というのは核になる姫路市のみの事業で、「③の圏域全体の生活関連機能サービスの向上」は連携した市町も含めて共に行う事業である。③については最大 1500 万円が交付税として姫路市を含む市町に必用な財源として積算される。①の経済成長の牽引については、たとえば企業誘致や、新規の企業の立ち上げの支援など姫路が中心となって企画し、市町にも参加いただくような形態で行うものがあるが、中核市のみで最大 1.5 億円の交付税措置がある。また、②は姫路の駅前整備や文化コンベンションセンターなどがあるが、姫路駅は播磨の玄関口として、姫路市民だけではなく播磨全体の住民のための玄関口として整備され財源が投じられており、これが最大 2.7 億円である。つまり、姫路市でいうと周辺の市町を連携してサポートしていくために最大で 4.2 億円の交付税措置が見込まれている。それは圏域全体が活性化しないと姫路市も潰れていく危機感、そういった考え方でできている制度である。それを踏まえてどこまで緩和するかのバランスが大事かと思っている。

委員： 最初は、他市で行うイベントのポスターなどを作るのに、無料でセンターの印刷機を利用する、そういうことはいいのかと思っていたが、今の説明だと、全然問題ない。そうすると、一番緩い条件で良いのではと思う。

事務局： 実際登録されている団体の方が、自分たちの活動の部分が取られてしまうとなると、モチベーションが下がることもあるかもしれない。

座 長： 姫路市内でも遠方の団体はセンターの施設を積極的に利用していないのではないか。広域になるということはもっと遠い地域の団体なので、そこまで心配する必要はないと思われる。

委 員： 清掃活動や自然保護などの環境分野の活動を考えた時、たとえば川を清掃するにしても自然保護にしても広い範囲で参加いただくほうが、より充実するのではないか。デメリットもあるかもしれないが、メリットもあると思う。

座 長： 次の議題、報告事項1のボランティア活動の意識調査の結果について事務局から説明をお願いしたい。

事務局： 資料2 報告事項1のボランティア活動に関する意識調査の結果について説明

委 員： 資料を見てきたが、個人ボランティアのアンケートで現在行っている活動と今からやりたい活動を見比べた時、今はやってないが今後まちづくりや防災などをやりたいという人数が多かった。私は、まちづくりという分野が1番大事だと思っているので、この結果をみたとき、今後の姫路にとって大変良いことだと感じた。

委 員： 前のアンケートの時も申し上げたが、大事なのは結果をどう分析して、次の市民活動・協働推進事業計画に反映していくかということだと思う。この議題についてのこの会議の役割が見えない。結果を分析し、それによってセンターがこれからやりたいことを提案して、この運営会議で議論する、そういった位置づけを示してほしい。

事務局： 市民活動・協働推進事業計画については、本会議の座長にもその検討懇話会の委員としても参画いただき、検討していただいている。今回は、計画の改訂に伴い、センターの今後のあり方についてアンケートを取って分析した結果を報告するという趣旨で、これについて意見や質問等を伺いたいと考えている。また、次回については昨年度のセンターにからむ協働の計画の実績報告に、意見をいただきたいと考えている。このアンケート結果を見ると、登録団体については若干高齢化が進んでいたり、グループの人数が、少人数化してきているなど読みとれるが、報告では細かい分析は書いておらず、生の結果を見ていただいている。

委員： さきほどの議題にあった、団体登録の要件の緩和もこのデータから見えてくるのではないか。団体が減っているという結果から緩和に結びつくような、大事なアンケート結果ではあると思う。今日は、内容を見て、意見がほしいということだが、せつかくの運営会議で今後回数も減るということなので、ぜひ私達を活用して分析や今後の展開をこの場で議論し、計画の策定に反映させてほしいと思う。

座長： 昨年度の会議においても同じ話が出た。この会議に求められることを考えるとところがある。アンケートの結果を受けて改善や今後の展開を会議で議題として出してはどうか。それでは次、第9回ひめじおんまつりの進捗状況について説明をお願いしたい。

事務局： 資料3 報告事項2の第9回ひめじおんまつりの進捗状況について説明

委員： 実行委員という立場で関わっている者として、ここにおられる皆さんに、実行委員長が高校生と聞いた時に最初にどういう印象を持ったか教えていただきたい。

委員： まず実行委員会に入り、その上実行委員長になろうとする人が現れた。これは非常に面白いことが起きるかもしれないと思った。今の高校では入試制度が変わってきており、特に推薦入試の場合は社会貢献などが非常に評価される。応募の動機がそれであってもチャレンジしようという思いが良いと思う。

委員： 1度もひめじおんまつりに参加したことがないのに、なぜいきなり実行委員長に立候補したのかその理由を知りたいと思った。若い人がこういう活動に関心を持つこと、育成においては良いとは思っている。ただ、これを受けるということは時間もエネルギーもかなり取られる。周りのサポートは大きいとは思っているが、学生という立場でどれくらい委員長という職責を全うできるかというところがポイントかと思う。

委員： 実行委員会が、マンネリ化しているということであれば、若い力が入ることによって新しい風が入り、一種の起爆剤になるのではないかと思った。ただ、まつりの経験がないということで、委員長としてどれくらい相応しいかが分からないので、1メンバーとして参加するというかたちでも良いのではとも思う。

委員： 運営する側としては心配だと思う。しかしスムーズに運営することが目的かとい

えば、そうでもないと考えればよいのではないか。脱線したり、ハラハラするかもしれないが、参加経験がないとか未成年という理由で反対するのはどうかと思う。1つの大きな英断ではないか。本人を知らないので無責任な発言になるかもしれないが、心配な要素は、逆に脇役を固めているということだ。運営する側からすると固める方が安心だが、本人の、のびのび・いきいきとやっていく良い部分が消えてしまうのではないかと思う。

委員： 実行委員会において、彼にはあなたの両親や祖父母のような人たちがサポートすることになり、そういう人たちの代表になるのだと言いました。今回は、3名の方が副委員長として立候補してくれたのがありがたかった。やはり高校生が代表というのは不安ではあるが、今回は例年のひめじおんまつりではなく、新型コロナの影響で縮小など特別バージョンになるのではというイメージもあったので、実行委員は了承したのかなとも思う。今の高校生がどこまでがんばれるか期待している。

委員： 私は県民局のビジョン委員会の担当をしていたが、その全体の代表が県立大学の1年生だった。対外的な交渉などもあるので、初めは心配だったが、結局はやれるものだなと感心した。ひめじおんまつりにおいて受け入れた側の勇氣に敬意を示したい。

座長： 私は、聞いた時、素晴らしいことだというのが率直な感想だった。

委員： 実行委員長を決める前に、事務局から定員の要件なども先に伝えてほしかった。あとで聞いて、代表はプレッシャーになったのではないかと思った。

事務局： 新型コロナの感染状況により、大規模イベントの考え方は随時変化しており、国が検討した結果を受けて県が考え、その後に市としてどうするかを決めるタイムラグもあるため、伝えるタイミングが合わなかったというところもある。しかし、申し訳なかったと思う。現時点では、9月末までは大規模イベントについては、人数は屋外ならば5000人以下、屋内ではその施設の定員の半分以下、また、兵庫県においては1000人以上のイベントをするなら事前に県に相談が必要である。様々な動向を見極めつつ、実施に向けて実行委員の皆さんとともに考えていきたい。

座長： 議事としては以上となるが、次回会議に向けての提案などはあるか。

事務局： 事前の資料送付時に、コロナ禍における市民活動のありかたやそのサポートについて議論してはという意見をいただいた。情報提供という形になるが、本市における新型コロナウイルスに関する主な支援制度を資料としてお配りしている。市民活動をされている団体、主に NPO 法人が対象となるが、「事業者向け」の欄に「給付」や「助成」などの項目に該当されるものがあるかと思う。また、本市の担当部署に確認したところ、NPO に関する支援については認定特定非営利活動法人コムサロン 21 の方へ本市から情報提供を行っており、そこから姫路市 NPO 法人ネットワーク会議を通じて NPO にも情報提供いただくということであった。なお、センターとしては、こういった支援の内容や助成金などについて、団体から相談があり、担当部署に確認してつないだという事例がいくつかあった。

委員： 団体からの運営の相談内容が変わってきてセンターとしての対応が変わってきたのではないか。この状況が今年で終了するなら先ほどの支援のような一時的な対応で良いが、企業の感覚でいうと 2 年はこのままだと想定して、枠組自体を見直していかなければと思っている。なので、市民活動の支援や、ボランティアのサポートとしての枠組は見直す必要はないかと思い、提案した。

座長： たとえばどんなものがあるのか。Wi-fi 環境とか Zoom 会議などか。

委員： 無償だと短時間しか利用できない Zoom 会議のシステムを提供するなど、オンラインに関連する支援や、キャッシュレス化の支援などがある。

座長： 今後、広域での支援を検討するにあたって、たとえば Zoom を利用することでセンターの相談業務が遠隔でも可能になる。センターの Wi-fi 環境はどうなっているのか。

事務局： 現在、市民会館にはない。情報セキュリティポリシーの問題などもあり、市全体の施策としては可能でも、センター単独で行うのは難しい。ただ、市として、Zoom の導入は検討している。

事務局： 現時点では、オンラインで外部と気軽に相談業務を行うというところまではいっていないが、こういった運営会議で一部の委員にリモート参加いただくことなどを想定して、Zoom や Webex を庁内として取り入れ、タブレットの貸出の制度ができたところである。

座長： PC があり、環境が整ってさえいれば、意外に簡単にできるので、ハードルが低い。

そういう方面を検討してはどうか。

事務局： 地域活動や自治会とのやりとりや、各種の法律相談等々、全庁的にみても必要とするところはあると思うので、長期化するようであればリモートでの対応なども必要になってくると思う。

委員： 私は、自治会活動も市民活動だと思っているが、今自治会等の会合などは、広い会場で間隔を空けたり、短時間で終わるなどの対策をしている。地域の行事、盆踊りや秋まつりなども中止になり、住民のコミュニケーションが希薄になっている。今後、地域での直接的なコミュニケーションに替わるツールの提供や啓発など、高齢者のサポートや支援の体制などが必要になってきていると思う。それをセンターが主導して提案したり、たとえば講座のラインナップに取り入れて予算要求をするなど、今までのやり方に替わるような手法を進めてはどうか。ところで、現在、学生の状況はどうか。

委員： 通常の学生生活が送れず、困惑しているのではないかと思う。特に新生は新しい環境に困難を感じていると思う。遠隔授業から対面授業に変わったが、後期にまた遠隔に戻る可能性がある。ネット環境が学生によって様々なので、すべてZoomで授業を行うわけにもいかず、学習環境がよくないと感じている。

委員： 市民活動や自治会の場合、信頼貯金を取り崩された時に、ひずみが生じる。そこをセンターとしてどういう役割があるのか、是非考えていきたいと思う。

委員： 総合福祉会館のボランティア活動室の利用については、総合福祉会館とセンターの両方の登録が必要だが、なぜ二重に登録が必要なのか。以前は施設の管理が別の組織だったので理解できるが、今は両方市の管理になっているのではないか。

事務局： 総合福祉会館のボランティア活動室は、ボランティアの中でも福祉分野で活動している団体の利用と位置づけされているので、両方の登録を求めている。

座長： センターとしては事業がルーチン化してきたので会議の回数を減らすという考えだが、私は逆にルーチン化してきているのならばなおさらこの会議が必要だと考えている。今、センターが事業計画や報告などを資料として提出し、それを私達が見て意見を言って、つまりチェックする側とチェックされる側という関係性になっている。計画や報告書を見てこの場で思うことを述べても、センター側から聞くとそうではない、それは事情があってできないことだと思うところもあるだ

ろう。それは、議論する側が、センターの深い部分を知らないからだと思う。私は、ここはセンターの職員と議論する場だと思っている。せっかく、いろいろな分野に長けた方が集まっているので、日々の運用や今後の展開、進めたい事業などセンターのためになることをもっと掘り下げて議論していくべきだと感じている。たとえばひめじおんまつりについて議論するなら、実行委員にも参加していただいたり、コロナ禍の活動を議論するなら先進事例をされている方を招くなど、この会議をもっとフラットな場にしても良いのではないか。センターが我々に求めていることはオーソライズになっているが、そうではなく相談相手としてこの会議が進んでいくべきだと思う。これについては、今後事務局とも話し合って会議のあり方を検討したい。

事務局： 昨年度の第4回の会議では、本運営会議において、単に報告だけでなく事務局の相談を聞く時間を設けてはどうかという意見をいただいた。まさにこの場でも同じ意見をいただいたが、運営会議は懇話会形式として会議の公開をし、議事録を残している。ある程度形式的になるのはやむを得ない。センターの実際の課題を相談するというになると、一旦懇話会は終えて、ここから先は相談の時間といった方法もあるかと思う。この場ですぐに結論を出すのは難しいので、また相談させていただきたい。

座長： そうなると、この会議の位置付けから考える必要がある。懇話会というルールで会議を開催しているからその形にしなければならないではなくて、センターのための議論をする場としてこのルールでやると決めないと、いつまでも同じことだ。

委員： その流れでいくと、本来はこの会議で次年度予算のための事業について議論する場だったのではないか。次回が11月になるなら予算要求終了後になるので、事業の内容をフレキシブルに議論することができなくなり、非常にもったいない。さきほどの意見のように報酬が出る運営会議の部分とそのあとの部分、たとえばオンラインの会議など新しいやり方を検討して、そのような話ができれば良いと思う。

座長： それでは、第1回目の運営会議を終了したい。次回の日程について、事務局から。

事務局： 日程調整